

おくいすも子育て応援事業所を認定

平成27年度から町では、従業員の仕事と子育ての両立を応援する事業所に対し、「おくいすも子育て応援事業所」として支援しています。今年度は3事業所に対して勝田町長から認定証等を手渡しました。今度は、ホシザキ株式会社島根工場、有限会社クオリティライフ、奥出雲町内9郵便局が認定され、それぞれの事業所で認定式がありました。町では、来年度以降も引き続き応募を受け付け、事業所と協力して子育てのしやすい町となるよう取り組みます。

ホシザキ株式会社 島根工場

ホシザキ株式会社島根工場では、従業員の育児休暇の計画的取得を進められ、男性従業員の取得実績や小学校就学児童の保護者への時間外労働の制限、勤務時間の短縮制度、子の看護休暇制度など仕事と子育ての両立に向けた取り組みや、女性活躍推進を目的とした「女性輝きプロジェクト」の推進、従業員が家庭での家族を招いての体験型職場見学や交流の場である「ホシザキファミリーデー」を企画されるなど、人材育成や従業員家族の企業理解に向けての取り組みを実施されています。

有限会社クオリティライフ

有限会社クオリティライフでは、介護サービス事業という土日祝日に業務がある勤務形態に対応するため、従業員が家庭でお子様の面倒が見れない場合、職場に同伴しての就業を認める制度導入や、勤務形態に制約がある中、土日連休シフトを定期的に組むなど仕事と子育ての両立に向けた取り組みや中学校の依頼によるキャリアアドバイザーの派遣など地域貢献の取り組みを実施されています。



平成29年度島根中央子牛共進会



▲第1区首席に輝いた「かつざくら」号

11月10日、松江市宍道町の島根中央家畜市場で、平成29年度島根中央子牛共進会が開催され、県内の市町村から出品された40頭について発育、栄養度などの審査が行われました。

奥出雲町を代表して、第1区に5頭、第2区に5頭出品され、第1区で佐藤治巳さんの出品牛「かつざくら」号が首席に選ばされました。

また、他の出品牛も多く上位入賞を果たし、奥出雲町の名声を高めました。

これからも地域をあげて優良牛の飼養頭数の確保に取り組んで参ります。

世界、全国の舞台に挑む選手を激励



▲大会に出場される選手(左から大塚さん、小早川さん、青木さん、内田さん)

ホッケー競技のユース(U-18)女子オセアニアチャレンジに出場する3名の選手と、第31回全国都道府県対抗中学生バレー大会に出場する1名の選手の合同激励式が12月4日、役場多庁舎で行われました。

勝田町長から「奥出雲町の代表、日本の代表として活躍され、また全国から選ばれた選手の皆さんと親睦を深めていただき、今後の生活に活かしてください」と励ました。

**ユース(U-18)女子オセアニアチャレンジ
(12月9日~12月16日:フィジー共和国)**

青木 珠美さん (横田高校3年)
小早川 志穂さん (横田高校3年)
大塚 美季さん (横田高校2年)

**第31回全国都道府県対抗中学生バレー大会
(12月25日~12月28日:大阪市)**
内田 克弥さん (仁多中3年)

有害鳥獣の捕獲・駆除実績

奥出雲町では、年間を通じて有害鳥獣捕獲班の皆さんに有害鳥獣を捕獲・駆除していただいているおります。

平成29年10月の捕獲・駆除頭数実績をお知らせします。

捕獲班名	ニホンジカ	イノシシ	カラス
布勢	-	3	-
三成	-	2	2
亀嵩	-	1	2
阿井	-	3	-
三沢	-	5	2
鳥上	1	2	1
横田	-	2	-
八川	3	7	-
馬木	-	1	-
合計	4	26	7

有害鳥獣による農作物被害がございましたら、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

農業振興課農業生産グループ
有線：31-5285
電話：54-2513



除雪作業にご協力を!

今年も積雪の時期になりました。
積雪の状況によって除雪をします。
作業が順調に進むよう、次のことについて
ご協力をお願いいたします。

- ①自動車の路上駐車や放置はやめてください。
- ②道路の路肩の資材などは事前に移動してください。
- ③積雪で立木などが道路へ垂れ下がる場合には、事前に伐採をお願いします。
- ④除雪に支障がある場合には取り除くことがあります。
- ⑤道路状況によっては田畠、空地、水路等へ除雪する場合がありますので、ご理解ご協力をお願いします。

*除雪は状況により、主要幹線道路(国道・県道・バス路線など)を優先に早朝から始めます。

【お問い合わせ先】

仁多土木事業所 電話：54-1251
役場建設課 電話：52-2675

～お知らせ～

マイナンバー
社会保障・税番号制度

社会保障、税の手続き等においてマイナンバーの提供を求められる場合があります。マイナンバーは通知カード、マイナンバーカードに記載されていますので、提供先にご提示ください。

紛失してしまった場合などにマイナンバーを確認する方法については次のとおりです。

1. マイナンバーカードの交付申請または再交付申請を行う

申請してから約1か月で交付通知書が発送され、役場窓口で受け取ることができます。新規申請は無料、再交付は手数料が800円かかります。

2. 通知カードの再交付申請を行う

役場町民課または税務課の窓口で再交付申請を行うと約1か月で通知カードが簡易書留で配達されます。(再交付手数料500円)

3. マイナンバー記載の住民票の写しの交付申請を行う(急ぎの場合)

「マイナンバーが記載された住民票の写し」の交付申請を行うと即日受け取ることができます。ただし代理人(法定代理人を含む)が請求される場合は代理人に直接交付することができないため、請求者ご本人の住所に郵送します。また、申請の際に使用目的、提出先等詳しく記入していただく必要があります。

※法令で定められている手続きに使用する場合を除き、むやみに提供することはできません。

【お問い合わせ先】

町民課戸籍グループ 有線：31-5103
電話：54-2510

日本年金機構から
のお知らせ

国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話・文書・戸別訪問による納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を平成29年10月から民間事業者「日立トリップルウイン・NTT印刷共同企業体」へ委託しています。

ご不明な点がありましたら、松江年金事務所までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

松江年金事務所
電話：0852-23-9540